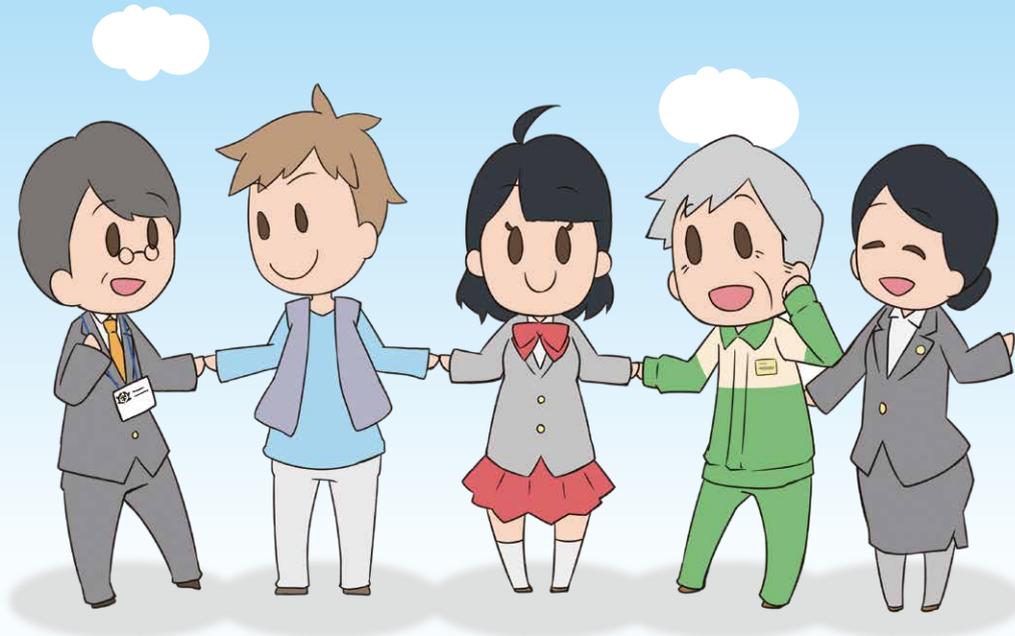


## 労働関連法教育講座にあたって



**対 象**／中高の生徒、専門学校生、大学生、各種教職員や進路指導担当者、就労支援員

**講義内容**／事前の打ち合わせで学力や知識レベル、ニーズにそって、ご要望に合わせて各教室での講義、講堂での講義、寸劇などさまざまな趣向で実施することが可能です。

**効 果**／・社会へ巣立つ若者の不安を減らし、期待が深まる知識を持たせることができます。  
・雇う側、働く側、双方の相互理解を深め、職場の定着を図ることができます。  
・学校が就職支援にするにあたり、生徒、企業の橋渡しの知識が深まります。  
・働くにあたっての在學生、卒業生の相談に対する対応の知識が深まります。  
・企業のブラック企業、ハラスメント防止等のとりくみにより早期離職、職場の定着が図れます。

**講 師**／NPO法人あったかサポートの社会保険労務士などの他労働関連法教育講座に関する経験や実績のある者  
※社会保険労務士とは、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として事務手続き、指導、相談に応じる国家資格者です。

**費 用**／京都府内の生徒、専門学校生、学生、教職員を対象にした出前講座については、予算の範囲内において講師料や交通費は無料です。

**連 絡 先**／認定特定非営利活動法人 (NPO法人) あったかサポート

T E L 075-352-2640

F A X 075-352-2646

HP <http://attaka-support.org/>

E-mail [attaka-support@r6.dion.ne.jp](mailto:attaka-support@r6.dion.ne.jp)

あったかサポート 検索 